



## 思いやりの種をまこう

「あなたは今、悩んでいる  
ことはありませんか。」

おそらく、悩みが全くない  
という人は少ないのではない  
でしょうか。

「人の悩みの全ては対人関  
係の悩み」という言葉もある  
ほど、人と人との関係で起こ  
る悩み事は多くあります。

「学校・職場での悩み」や  
「子育ての悩み」、はたまた「隣  
近所との関係」など。

人の抱える悩みは大小さま  
ざまですが、中には、「いじめ」  
や「差別」、「家庭内暴力」な  
ど人権を侵害され、苦しんで  
いる人もいます。

悩みを解決するためにはど  
うしたらいいのか、また、私  
たちがともに幸せに暮らせる  
社会を築いていくために忘れ  
てはいけないことはなにか。

悩みを解決できるよう手助  
けをし、また、一人一人が思  
いやりの心を忘れぬよう活動  
している人たちがいます。

## 相談に応じる 皆さんがいます

人権とは、人間が人間らしく生きていく権利です。すべての人が生まれながらにして持っている権利で、日本国憲法ですべての国民に保障されています。

ところが、いじめや差別、ドメスティックバイオレンスなど時として、その人の持つ人権が侵害されてしまうことがあります。そうした問題に対し、相談に応じたり、人権の大切さを広めたりする活動をしているのが人権擁護委員の皆さんです。

人権擁護委員は、市民の中から法務大臣が委嘱する民間のボランティアで、市内では7人の人権擁護委員が活動をしています。

## 相談と啓発

人権擁護委員は普段、個人宅や法務局に設置された常設相談所において面接または電

話による人権相談に応じています。常設相談所では、「みんなの人権110番」「子どもの人権110番」「女性の人権ホットライン」などの専用相談電話のほか、インターネットからの相談（以上7頁掲載）、「子どもの人権SOSミニレター」からの相談を受け付けています。

その人の悩みを一緒に考え、悩みを解決できるよう手助けしていくのが人権擁護委員の役割です。

人権擁護委員のもう一つの活動に、人権に関する考え方の啓発があります。思いやりの心、違いを認め合う心を育てるためさまざまな活動を行っています。

また、6月と12月の年2回は、中央公民館と白沢公民館に「特設人権相談所」を設け、相談を受け付けています。

年に1回の「人権の花運動」では、子どもたちが草花を育てることを通して、優しさや

思いやりを体得することを目的に、市内小中学校に花の苗を配っています。

「人権教室」では、小学校に出向き、人権啓発のビデオや書籍を使って、いじめや多文化理解について一緒に考える授業を行っています。

他人を尊び、思いやりの気持ちを忘れないよう伝えていくのも人権擁護委員の大切な役割です。



さまざまな活動を通して人権を啓発する人権擁護委員の皆さん



私たちにご相談ください



## 人権擁護委員の皆さん

清水マサ子さん (本宮字万世) ☎ 33-3798  
 伊藤久子さん (本宮字上町) ☎ 34-2685  
 菅野純紘さん (仁井田字西町) ☎ 33-3755  
 橋本広栄さん (岩根字前田) ☎ 39-2205

国分八重子さん (糠沢字小田部) ☎ 44-3683  
 根本幸子さん (和田字喜多) ☎ 44-3292  
 安藤正春さん (稲沢字越田) ☎ 44-2426